

令和5年第11回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和5年11月22日(水)
午後1時30分から午後2時22分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安 河 内 由 香
委 員 青 田 和 義

欠席者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	内 藤 光 重	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
社会教育課長	石 井 巳代子	スポーツ振興課長	河 井 一 敏
学校教育部長	田 中 義 久	次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義
教育センター所長	利根川 浩 子	書 記	神 田 崇 広

会議の公開・非公開 公 開

傍聴者数 0名

報告事項

- ・令和5年度優良PTA文部科学大臣表彰について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

文部科学省では、PTAの健全育成と発展に資することを目的に、優秀な実績を上げているPTAに対し表彰を行っており、今年度は、入間野小学校PTAが表彰団体として選出され、11月24日に開催される式典において表彰される。なお、埼玉県内では5団体が表彰される予定である。入間野小学校PTAは、例年通りとなっていた活動を役員自ら「学びたい」・「やりたい」活動へと変革させ、家庭教育学級や親子活動等に取り組んだことが評価されての受賞となった。また、令和5年度「埼玉・教育ふれあい賞」について、入間川幼稚園及び新狭山小学校が受賞した旨埼玉県より連絡があった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、この表彰はどのような形で選ばれるのかとの質疑に、狭山市PTA連合会を通じて個別のPTAに応募の意思を確認し、応募の意思があるPTAに書類を作成してもらい、市から県を通じ推薦し選出された旨の答弁が

なされた。

・令和5年度平和祈念講演会について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

令和5年12月3日(日)、中央図書館視聴覚室を会場に開催するもので、講演会「酷寒のコムソモリスクでの抑留生活」及び関係資料の展示やその解説をオンライン中継で実施する。また、今回の展示品については、手に取ってご覧いただけるので戦争をより身近に感じることができる機会と捉えている。さらに、図書館との共催事業であり、講演関連書籍の展示・貸出も実施する旨の報告がなされた。

・クロスカントリー in Sayama 2023 について

報告者(スポーツ振興課長)

(要旨)

令和5年12月10日(日)、県営狭山稲荷山公園特設コースを会場に開催する。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ファミリーの部、小学生の部の参加募集を見送り規模を縮小して開催したが、今年度は、ファミリーの部と小学生の部を元の形に戻し、コロナ禍前と同様で実施する。参加者の申込み状況は、県外では新潟県、福島県を含む1都8県から、年齢では6歳から86歳までという幅広い年代からのエントリーがあり、昨年度と比較し、244名多い696名であった。今大会の開催に当たっては、武蔵野学院大学陸上部を始めスポーツボランティアなど多くのボランティアの協力をいただき開催するもので、併せて感染症対策として、手指消毒用のアルコールを用意する旨の報告がなされた。

・令和5年度児童体験教室の修了報告について

報告者(教育センター所長)

(要旨)

夏期休業中に実施した児童体験教室のうち、「議員体験・未来を語ろう」は、狭山市議会が主催し、教育センターが市立の小学校への周知や参加者への連絡などで協力したもので、市議会議員を講師に小学校5・6年生を対象に行った。令和元年度に実施して以来、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため実施を控えていたが、今回、4年ぶりの開催となり、参加者は6名であったが、前向きな発言が聞かれ好評であった。キャリア教育体験教室は、小学校3年生から6年生までを対象に行ったもので、新型コロナウイルス感染症対策として人数を30名に絞ったところ、それを上回る応募があり、何名かは参加することができなかった。なお、当日、体調不良者が出たため、最終的には27名の参加となった。児童英語体験教室は、ALTに協力してもらい、英語を楽しむことを狙いとして、市立小学校の児童を対象に実施した。夏休みの終わりに実施した「みんな集まれ!英語でトライ!~ALTと英語で遊ぼう~」は、2学期のス

ターゲット準備も兼ねて小学校3年生コース、4年生コース、5・6年生コースに分けて実施した。どのコースも子供たちの楽しそうな様子が伺え、こういう機会があればまた参加したいという前向きなコメントが多数あった。なお、キャリア教育体験教室と英語児童体験教室の両方を申し込んだ場合、どちらかには参加できるように調整した。ハロウィンの時期に実施した「HAPPY HALLOWEEN!～ALTと英語で遊ぼう～」は、子供たちの様子と感想を見ると、英語学習のハードルを下げ、学習意欲向上の一助になったと考えている。この他に、夏期休業に入ってすぐに、中学校の各部活動の主将等を対象に普通救急救命講習も実施した旨の報告がなされた。

・令和5年度（第16回）狭山市立小中学生英語フェスティバルについて

報告者（教育センター所長）

（要旨）

小学校1年生から中学校3年生を対象に実施するもので、会場については、今年度も入間川小学校の講堂で実施する予定である。児童生徒の参加については、昨年度と同様に各校1グループの参加としたが、保護者の参加については、昨年度、引率保護者の人数を制限したが、これを無くすことで、昨年度よりも参加人数の制限を若干緩和する予定である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、各学校で参加の呼びかけはどのように行っているのかとの質疑に、小学校では、英語の授業に出ている英語活動支援員や英語の専科教諭などが声掛けを行っており、参加者を募り、それを集約してどのように行うかを検討してもらっている。中学生は個人参加がほとんどであり、英語弁論のような発表をしたいという申し出が多いと聞いているとの答弁がなされた。

・令和5年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』
冬季集中講座について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

令和5年12月25日（月）から12月27日（水）までの3日間の開催を基本に実施するものであるが、学校の都合で校舎外の施設を利用する入間野中学校と西中学校については、入間野中学校が、12月27日（水）・令和6年1月4日（木）・5日（金）の3日間、西中学校が12月25日（月）・27日（水）・令和6年1月5日（金）の3日間の実施を予定している。学習内容のうち、特に中学校3年生については、要望のある公立高校入試対策も実施する。委託業者が作成した問題集やプリントを基本に講師による講義形式で授業を行う。基本的には、基礎的・基本的な内容について、学校の授業の補完的な内容を取り上げるが、参加者の集まり次第では、発展的な内容についても対応する予定である。授業で使用する教材については、家庭学習として使用するものも用意し、授業と家庭学習をリンクさせて学習習慣を身に付けさせる取組も行う予定である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、委員の参観は可能かとの質疑に、可能であるが、予め希望日や希望校を教えていただければ、その旨を学校や業者に伝える旨の答弁がなされた。

学習内容については、参加者募集の際にも提示するののかとの質疑に、生徒に配付するプリントにも記載する旨の答弁がなされた。

・令和5年度『中学生学習支援事業』オンライン英語検定対策講座
修了報告について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

中学校卒業時に望ましい英語力として位置付けられている英語検定3級取得のための講義を業者に業務委託をし、8月から9月にかけて、1講義50分で計6回実施した。中学校1年生115名、2年生95名、3年生66名、計276名の参加希望があった。オンラインにすることで参加人数を増やすことができ、感染症対策にもなった。面と向かって英語のやり取りはできなかったが、金曜日及び土曜日の夕方5時からのコースと6時からのコースを設定したので、参加者にとって時間の融通が利くものとした。学力や知識の向上を感じた生徒は約6割、学習意欲の向上を感じた生徒は約6割、講義に対する満足度が高い生徒は、約6割、次回も受講したいと考える生徒は約8割であり、事業としては概ね成功と考えている。来年度に向けた課題として、受講者数に対する全体の出席率の低さが挙げられる。家庭都合等の理由が考えられるが、意識づけのために今後は、リマインドメールの送信などが必要と考えている。事後アンケートでは、英検準2級の講座があったら受講したいと答えた生徒が42%、英検4級の講座があったら受講したいと答えた生徒が18%で2割弱いた。英検2級の受講希望は多数あるが、狭山市公立中学校の英語力の目標は、卒業時に3級取得としており、3級は中学校3年生終了程度の英語力であることから、現在、1・2年生の受講者が多く、非常に意欲があると考えられるので、今後の学習につなげるためにも、4級講座の実施をこれから考えていきたい。もう一つは、昨年度も課題となった事業検証のために受講期間終了後に実施したオンライン実践演習の受験率・得点率がともに低かった点である。受験率は4割程度で、第6回の最終回時に参加者にオンラインで実施するように指示したが、半数以上の生徒が実施しなかった。未実施の生徒に督促メールを送るなど、実施方法自体を研究する必要がある。得点率については、受講者の3分の2が中学校1・2年生であり、中学校3年生修了程度の英検3級については、未履修事項が多過ぎたことから得点につながらなかった者がいたためと考えている。学習意欲を損なわず、いかに学力向上を目指すかという意味からも、授業の実施方法や必要な方法について、検討をしていく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、合格可能性が20%以下の生徒が各校とも多いが、このことは予想されていたことかとの質疑に、本来であれば、英検3級合格というのは、中学校3年生の英語を履修した者程度の実力であり、中学校3年生が修了時に合格できる程度ということである。中学校1・2年生で受講を希望して

いる生徒が多いというのが現状であり、英語を勉強したいという意欲は高いが、少し学習内容としては難し過ぎる。履修の割合も低いことも気になるところであるが、1回目、2回目を受けたところ、思ったより難しく、挫折したという中学1年生がいたという話も聞いている。ただ、無料ということで実施しているので、保護者の中にも無料であれば受けてみればという声掛けをしているという話も聞くので、その辺を実力に合わせてものにしていかなければいけないと考えている旨の答弁がなされた。

意識づけも大切と感じた。自主的に申し込んだ生徒の出席率が低いのはなぜかとの質疑に、申込み後、保護者には業者からメールで連絡が行くことになっているが、時間帯や実施内容が、保護者から生徒にうまく伝わっていなかったことも考えられる。また、どちらかというところ、保護者から生徒に声をかけており、生徒の意欲までは把握できていなかったことも考えられる。さらに、中学校1・2年生にとって、英検3級は、中学校3年生の修了時の英語力が必要であるということが周知されていなかったということも考えられる旨の答弁がなされた。

委員からは、日程の設定について、もう少しコンパクトにした方が成果が上がるのではないかとの意見がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）
（教育指導課長）

（要旨）

令和5年度第2回狭山市社会教育委員会、令和5年度第2回狭山市立博物館協議会並びに、令和5年度第1回狭山市いじめ問題・審議調査委員会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

委員からの質疑等では、社会教育委員会会議における「子ども達の“ふるさと意識”醸成」について、委員からはどのような意見が出たのかとの質疑に、人と人とのつながりを持っている状態が、「ふるさと意識」にもつながると考えているということであったので、社会教育委員としては、人と人をつなげるような仕掛けづくりを考えなければいけないという意見や、子供のころから地域の行事に親子で参加できるような企画ができればよいのではないかと、また、学校・地域協働活動の推進員からは、学校のニーズに合った地域の人材を上手に紹介できるようになればよいのではとの意見が出された。さらに、親子で参加・体験できる行事の担い手がいることが大事であり、地域で活動している人は大勢いるので、横のつながりを広げていくことが必要ではないかという意見が出された旨の答弁がなされた。

社会教育委員会会議の協議事項の中の「子ども達」との表現について、「子供たち」が公用文や教科書では使われていると思うが、何か意味がありこのような表現にしたのか。また、会議の議事録を見ると、学校運営協議会委員に関する研修会に社会教育委員の参加を促す旨の文言があったが、学校運営協議会委

員と社会教育委員の今後の連携について、どのように考えているかとの質疑に、「子ども達」という表現は、初回の会議でテーマを定めたときにそのような表記に決めたものであり、今年度はこのまま進める。また、社会教育委員が議論している内容を地域学校協働活動や学校運営協議会委員に対して行っている研修会場で発表してもらおうよう考えている。前回、提言書をいただいております、細かいところまで踏み込んだ社会教育委員の意見をいただき、それを参考にしながら学校運営協議会や地域学校協働活動で実際に担い手となっている方々にそういう意識を持って連携し進めていただくよう考えている旨の答弁がなされた。いじめ問題審議・調査委員会の狭山市のいじめ等の現状について、どのような意見交換がなされたのか。また、各委員から提供された情報にはどのようなものがあつたのかとの質疑に、狭山市の現状を説明した後に、委員から質問があり、特にいじめだけでなく不登校についても、狭山市の具体的な取り組みはどのようなものがあるのかとの質問に、家庭訪問や人間関係づくりを市全体で行っていること、学校生活充実支援委員会を立ち上げ研究を行っている旨を回答した。情報交換については、様々な立場の委員がいるので、それぞれの立場でのいじめや不登校に対する考えを述べていただいた。医師の方からは、子供の基本的な生活習慣の重要性について、保護者の認識に不足があるのではとの意見や愛着形成ができていないと思っておりますということ、手を出してしまうような子供が増えているのではないかとといった医学的な見地からの話を聞かせていただいた旨の答弁がなされた。

- ・ 狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係 4 件、教育指導課関係 2 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

議 案

議案第 51 号 令和 5 年度狭山市一般会計補正予算（第 6 号）－教育費

令和 5 年狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和 5 年第 4 回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、振替の財源となる万博国際交流プログラム（モデル事業）収入とはどのようなものかとの質疑に、内閣官房国際博覧会推進本部万博国際交流プログラム事務局で行っているもので、大阪万博の開催を契機に、全国各地において、地域住民と各万博参加国、地域の関係者が地方公共団体の事業を通じて、継続的に国際交流をしていくため、国として万博国際交流プログラムをつくり、補助金の対象とした。今回、教育長が姉妹都市である統営市を訪問する際の旅費等につ

いて補助対象になるということで、市民部の国際交流の担当課が申請を行った結果、補助金が交付されたので、当初の一般財源から特定財源に振り替えるものである旨の答弁がなされた。

議案第 51 号については、原案可決した。

以 上